

2022年12月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ リ ム ス  
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 政 臣  
(コード番号：3150 東証プライム)  
問 い 合 わ せ 先 財務企画部長 阿 部 嘉 雄  
T E L 03-5769-3500

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」採択に関するお知らせ

当社の連結子会社であります株式会社グリムスパワー（以下、グリムスパワー）は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、本事業）に採択されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本事業の概要

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。電気料金は来年春以降さらに上昇する可能性があり、都市ガスについても今後料金の上昇が見込まれます。これらにより、家庭や企業等の負担増加が見込まれます。

本事業は、お客さまの負担緩和策として、各小売事業者等を通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援するため、お客さまの使用量に応じた電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。お客さまご自身でのお手続きや、グリムスパワーへのご連絡は不要です。

#### 2. 対象となるお客さま

本事業の対象となるお客さまは、グリムスパワーの電気供給約款にもとづき低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さまです。

#### 3. 適用期間

2023年2月の検針日から2023年11月の検針日の前日までが適用期間となります。

#### 4. 値引きの方法

グリムスパワーの電気供給約款に定める電気料金から、下記の単価で算定する額を値引きいたします。

値引き単価（税込）

2023年2月の検針日から 2023年9月の検針日まで	低圧で供給を受ける場合	7円/kWh
	高圧で供給を受ける場合	3.5円/kWh
2023年10月の検針日	低圧で供給を受ける場合	3.5円/kWh
	高圧で供給を受ける場合	1.8円/kWh

#### 5. 業績への影響

本件の当期業績に与える影響につきましては軽微であると見込んでおります。

(参考)

経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局」事業特設サイト  
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

以 上